

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書

人は加齢によって、体の機能のひとつである聴力も次第に衰えていく。そのために、人とのコミュニケーションがとりにくくなり、脳の機能にも支障が生じてくる。その結果、うつや認知症の症状が表れたりするなど深刻な状態に陥る。また、周囲の音が聞こえにくくなり、交通事故等に遭遇する確率も増えてくる。

こうした難聴を克服するために補聴器があるが、保険の適用もなく一台5万円から50万円ほどと高額であるため、高齢者の経済的な負担は非常に大きい。日本では、身体障害者福祉法や障害者総合支援法の規定にあるように、障害者手帳を持つ人だけが補聴器の購入補助を受けることができる。現在、一部の自治体が障害者手帳を持たない高齢者の補聴器購入補助を始めているが、多くの高齢者は補助を受けられないのが実情である。

高齢者が生活の質を落とすことなく、明るく前向きで充実した日々を過ごすためには補聴器が必需品であり、購入時に公的補助を受けられ経済負担も少なく、手軽に装着できるようになることが大切である。そして、それが高齢者の社会参加を促し、交流促進、健康増進、介護予防等に繋がっていくものと考えている。

よって、当議会は、政府及び国会に対し、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設するよう要望する。

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月12日

衆議院議長	大島理森	殿
参議院議長	山東昭子	殿
内閣総理大臣	菅義偉	殿
内閣官房長官	加藤勝信	殿
総務大臣	武田良太	殿
財務大臣	麻生太郎	殿
厚生労働大臣	田村憲久	殿

神奈川県中井町議会